

障害をもつ子ども

気になる子ども

(特別な教育的ニーズをもつ子ども)

のための

就

学

ガ

イ

ド



発行 さいたま教育文化研究所  
障害児教育研究委員会

## はじめに

いま、障害児教育は大きな転換期を迎えています。

障害児学校(盲・ろう・養護学校)や障害児学級(特殊学級)で学ぶ子どもたちだけでなく、その対象を広げようという動きがあります。通常の学級で学ぶ「ちょっと気になる子ども」、軽度発達障害の子どもたちへの支援がクローズアップされてきています。

しかし一方で、保護者や教職員など関係者からは、それに見合う職員の配置や予算が十分でないので、「障害児教育のリストラになるのでは」との懸念が表明されています。

こうした「障害児教育の転換」ともなって、就学相談や就学指導も変わろうとしています。就学相談・指導の中心は各市町村の教育行政なので、自治体ごとの就学指導・相談システムの質的充実が重要になってきています。また、適切な就学先の決定については、今まで以上に保護者自身が情報を集め、判断することが求められるようになってきています。

現状では確かに問題点が数多くある就学相談・指導システムですが、私たちはこれを廃止するのではなく、民主的に充実させること～障害児等の発達権・学習権を保障する就学相談・指導の確立～が必要だと考えています。

さいたま教育文化研究所障害児教育研究委員会では1999年から2001年にかけて、県内各地の自治体での就学相談・就学指導システムの実態調査、および障害児の保護者に対するアンケート調査にもとづいて「私たちの提言」をまとめ、発表しました(「研究報告集 就学相談・指導システムの研究」)。

そうした調査研究の成果をふまえ、就学を控えた保護者ならびに関係者の方に、現時点で就学相談や指導のシステムがどうなっているのか、どのような就学先があるのか、それぞれでどのような教育がされているのかを知っていただき、子どもたちの適正な就学保障の参考にしてもらおうと本冊子の発行は企画されました。

実際に就学先を選択する際には、学校や学級を実際に見学することを始め、保護者自身が情報を集めることが欠かせません。本冊子がそうしたときのガイドとなれば幸いです。

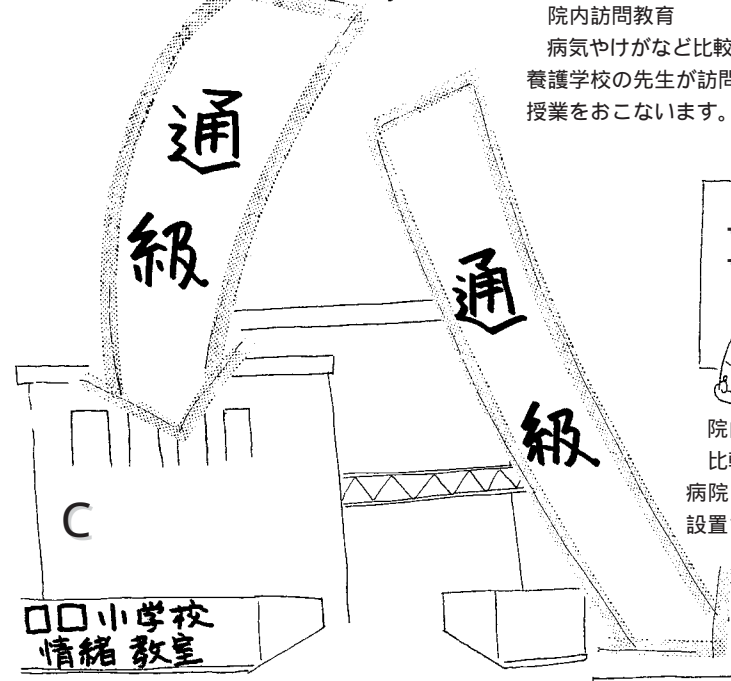
2004.5.1 櫻井 宏明

# 就学イラストガイド

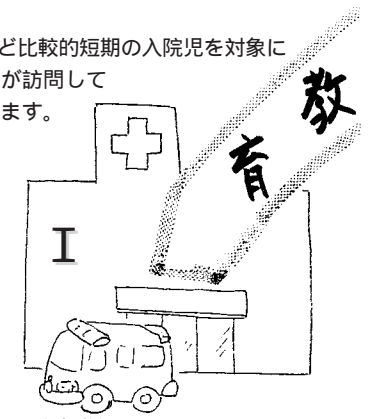
2003年5月現在



特殊学級（障害児学級）  
知的障害や情緒障害などの障害種別に設置されています。学級を設置する学校の割合は市町村によって違いがありますが、埼玉県 averages は約40%。設置されていない学校の方が多いのが現状です。  
行事や学習によっては通常学級との交流もおこなわれます。

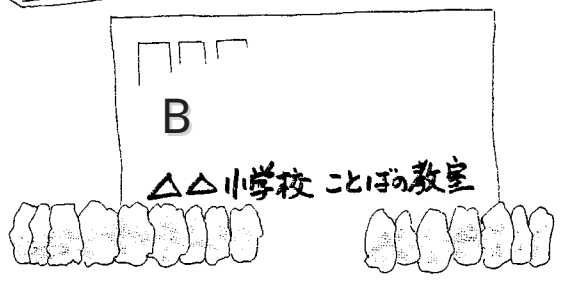


院内訪問教育  
病気やけがなど比較的短期の入院児を対象に養護学校の先生が訪問して授業をおこないます。



院内学級  
比較的長期の入院児を対象として、病院内に近隣の小中学校の分教室が設置されている病院もあります。

通級による指導  
通常の学級で学びながら週何時間か通級指導教室に通って学習します。



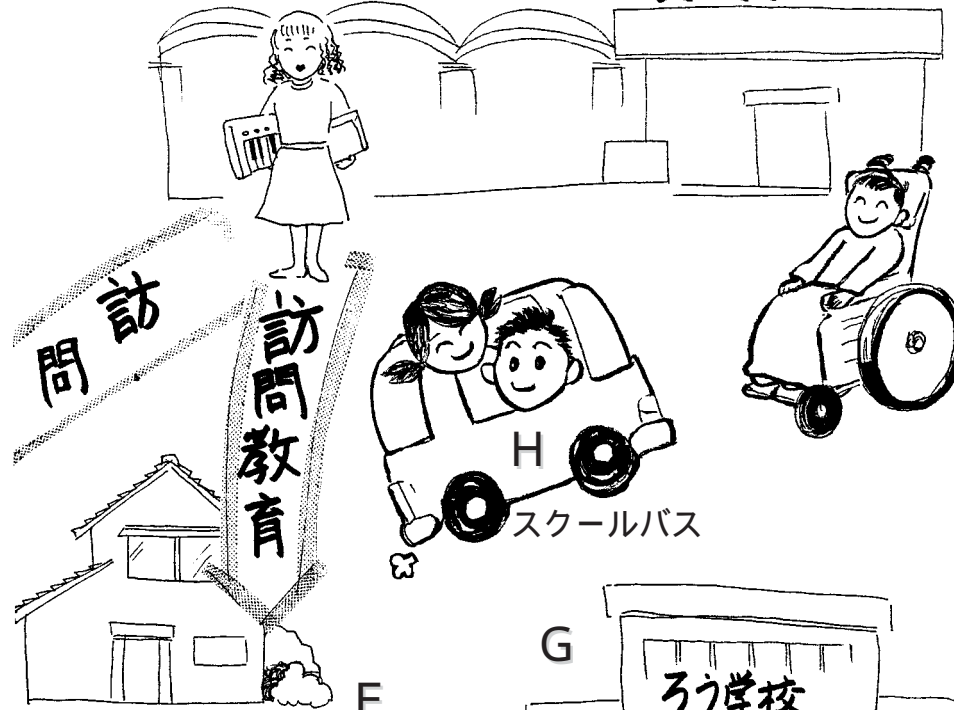
養護学校

県内には知的障害(県立18校、国立1校、市立2校、私立1校)、  
肢体不自由(県立7校、市立1校)、病弱(3校)の養護学校が  
あります。

秩父養護学校は知的と肢体不自由を併置しています。熊谷養護  
学校と越谷養護学校には寄宿舎があります。病弱の養護学校は原  
則として病院に併置されています。

D

養護学校



訪問

訪問教育

スクールバス

E

訪問教育

通学が困難な子どもたちのために家庭や病院・  
施設に養護学校の先生が訪問し、その子どもにあ  
わせた内容の授業をおこないます。

G

ろう学校

専攻科

寄宿舎

ろう学校  
県内に2校(大宮と坂戸)あります。

F

盲学校

盲学校  
県内に1校(川越)  
あります。

専攻科

寄宿舎

### A 特殊学級（障害児学級）

本県の障害児学級を設置する学校数、障害児学級の学級数および在籍している児童生徒の数は次のようです。

2003年度障害児学級数及び児童生徒数（2003.5.1現在）

区分	学校数	学級数								児童生徒数							
		合計	知的障害	肢体不自由	身体虚弱	弱視	難聴	言語	情緒	合計	知的障害	肢体不自由	身体虚弱	弱視	難聴	言語	情緒
小学校	359	556	378	5	3	5	0	0	165	235	1629	6	4	12	0	0	704
中学校	161	270	188	1	1	1	0	0	79	1110	810	1	1	1	0	0	297
合計	520	826	566	6	4	6	0	0	244	3465	2439	7	5	13	0	0	1001

### B ことばの教室（通級指導教室）

「通級指導教室」は障害種別に設置されることになっています。2003年度の「言語・難聴教室」設置数は小学校37市町村46校です。

多くの場合、自分の通う学校に「教室」が設置されていないので、他校の「教室」に通うことになります。

ニーズは高いのに、それに見合っていないというのが現状です。特に中学校はほとんどないという状況です。

2003年度通級指導教室の教室数及び児童生徒数（2003.5.1現在）

区分	通級指導教室数			通級児童生徒数				合計
	小学校	中学校	合計	小学校		中学校		
				自校通級	他校通級	自校通級	他校通級	
言語・難聴	89	2	91	297	1074	7	13	1391
情緒障害	20	0	20	19	126	0	0	145

### C 情緒学級（通級指導教室）

2003年度の「情緒教室」設置数は、小学校9市11校です。

LD、ADHD の子どもたちが情緒教室に通っている場合があります。

### D 養護学校

埼玉県内には、病弱養護学校3校（うち1校が廃校予定）肢体不自由養護学校8校（県立7校のうち1校は複合養護学校、市立1校）知的障害養護学校が22校（国立1校、市立2校、私立1校）あります。障害児学校に就学している幼児児童生徒数は4222人です。

## E 訪問教育

対象は障害が重くて通学が困難な小学部から高等部までの子どもです。体力がついて通学ができるようになり、途中で「通学」するようになる子どもも少なくありません。

障害種に応じた養護学校から担当の先生が訪問します。訪問回数は週3回程度、1回の指導時間は2時間程度です。学校での指導(スクーリング)もあります。

## F 盲学校

県内には盲学校2校(私立1校)あります。全盲の人だけでなく弱視の人も入っています。県立盲学校には幼稚部、小学部、中学部、高等部、専攻科があります。専攻科には中途障害の人が多数在籍しています。

その他に3歳未満の幼児を対象に教育相談(早期教育)を行っています。

## G ろう学校

ろう学校は2校あります。幼稚部、小学部、中学部、高等部、専攻科(大宮ろう学校のみ)があります。その他に3歳未満の幼児を対象に教育相談(早期教育)を行っています。

## H スクールバス

盲、ろう、養護学校(病弱を除く)にはスクールバスがあります。最寄りの駅や家庭の近くのバス停と学校との間を運行しています。肢体不自由児の養護学校のスクールバスはリフトが付いていて、車椅子のまま数台はのることができます。

## I 院内学級・院内訪問

「身体虚弱」の特殊学級は全県で小学校4学級、中学校3学級です。

短期の入院のときには養護学校(肢体不自由)の先生が訪問して授業をおこなう制度もあります。

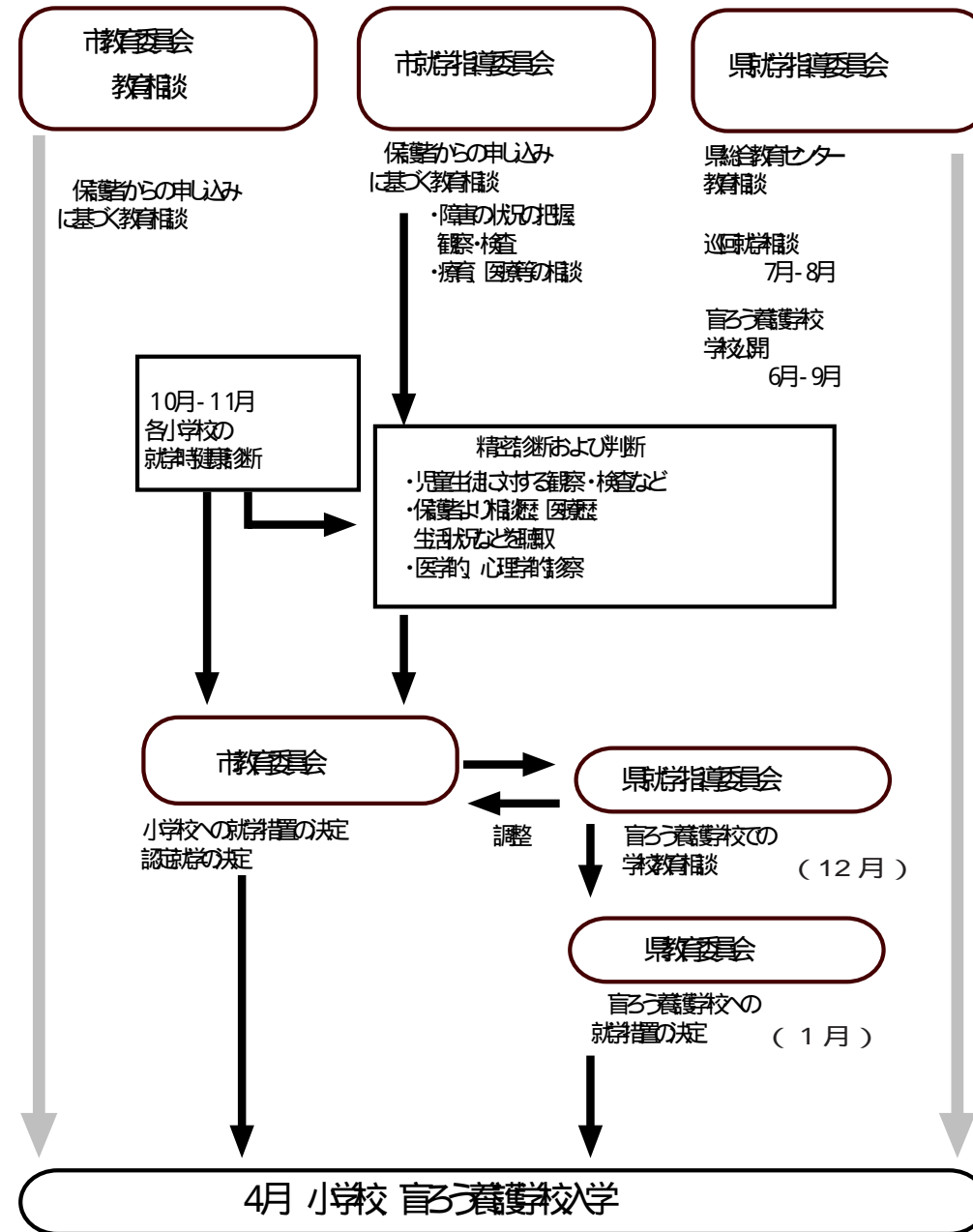
いずれも病院によって違います。病院と関連する市町村教育委員会・県教育委員会と相談してください。

# も く じ

はじめに	・・・	1
就学イラストガイド	・・・	2
解説	・・・	4
もくじ	・・・	6
就学相談・指導の流れ	・・・	7
就学相談・指導に関するQ and A	・・・	8
障害児学級に関するQ and A	・・・	13
障害児学級のとりくみ	・・・	15
通級指導教室に関するQ and A	・・・	20
難聴通級指導教室のとりくみ	・・・	22
情緒通級指導教室のとりくみ	・・・	24
交流教育について	・・・	26
ともに育ちあう交流	・・・	27
障害児学校に関するQ and A	・・・	30
養護学校小学部のとりくみ	・・・	31
埼玉の就学権保障運動	・・・	34
おわりに 障害児教育の動向	・・・	40

# 就学相談・指導の流れ

A市の就学相談・就学指導の流れ(例)





## 就学相談・指導に関するQ and A

### 【就学・修学先について】

Q：障害をもった子どもが学ぶ場や形態にはどのようなものがあるのですか？

A：小中学校の通常の学級で学習する、通常の学級に在籍しながら通級指導教室にも通って学習する、障害児学級（特殊学級）で学習する、障害児学校（盲学校、ろう学校、養護学校）に在籍し学習する、養護学校での訪問教育（家庭、施設・病院）を受けるなど、があります。

「就学イラストガイド」P2～P5  
障害児学級の設置率は地域によっても異なりますが、県内の平均で約4割です。知的障害の障害児学校は県内に22校あります。

Q：知的遅れはないようなのですが落ち着かなかったり、行動が気になります。

A：保健所、児童相談所や教育委員会が設置する相談窓口などで発達・療育、教育相談を受けることをおすすめします。

なお、さいたま教育文化研究所でも教育相談をおこなっています。

「資料 相談できる機関など」

P38

Q：LD、ADHD、高機能自閉症などの子どもたちにはどのような就学先がいいのでしょうか？

A：一概にいうことは難しいです。障害の程度や発達の状況、受け入れの条件などで違って来でしょう。

現状では、通常学級に在籍するか、障害児学級に在籍することが多いようです。

通常の学級では、多くの場合、校長、教頭、授業のない先生が学校内で対応しているのが現状です。一部にチームティーチングの先生を活用する例もあります。また、数は少ないのですが、情緒の「通級指導教室」で支援を受けているケースもあります。

子どもが自分自身に対し自信と誇り（自己肯定感）が持てるような学習内容や仲間を保障し、安心できる居場所を確保してあげることが大切ではないでしょうか。

Q：医療的ケア（痰の吸引、栄養ミルクの注入、挿管による導尿など）が必要な子どもの就学はどうなっていますか？

A：肢体不自由の養護学校では看護師が配置され、主治医の指示にもとづいて一部の医療的ケアが実施され

るようになりまして。

通常学級での学習が適していて、導尿などで子ども自身がケアできる場合には通常学級に通っている場合もあります。

Q：途中で学校を変えたり、教育形態を変えたりできますか？

A： はい、できます。ただし年度途中での変更は困難です。

Q：「支援籍」って何ですか？

A： 平成15年度ノーマライゼーションの理念に基づく教育のあり方を検討してきた埼玉県特別支援教育振興協議会が「最終報告」で提案したものです。

現在でも一部でおこなわれている障害児学校に在籍しながら自分の居住している地域の小中学校と交流をおこなうこと（居住地校交流）や小中学校に在籍しながら障害児学校での支援を受けること（通級指導）を、さらにおこないやすくするために提案されました。希望する児童生徒に交流校や通級校の「支援籍」が与えられます。平成16年度からモデル地域（熊谷市、坂戸市）を指定し、試行がはじまりました。

しかし、人的な配置や教育条件の整備などの財政的な面での担保がないため保護者や教職員など関係者は大きな不安を持っています。

また、「支援籍」によって子ども

たちの成長や発達にどんなメリットがあるのかを慎重に検討する必要があります。

Q：高校（後期中等教育）はどうなっていますか？

A： 障害児学校には高等部があり、障害児学校中学部から進学する生徒の他、中学校から進学する生徒を受け入れています。

現在、通常の高校には障害児学級（特殊学級）は設置されていません。

LD、ADHD、高機能自閉症などの軽度発達障害の生徒の保護者からはこうした学級の設置を求める強い要望が出されています。

Q：障害は持ってませんが、病気やけがで短期間（1～3ヶ月）病院に入院することになりました。その間勉強を教えてくれる制度はないのでしょうか？

A： 病院により対応は違いますが、養護学校（肢体不自由）の先生が訪問して授業をおこなう制度（週3回、1回2時間程度）があります。



## 【教育内容について】

Q：「自立活動」とは何ですか？

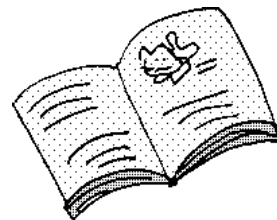
A： 障害児学校などで取り込まれる障害に視点をあてた教育活動（領域）のことです。

個々の子どもの障害に応じて、健康の維持や心理的な安定、環境把握、身体の動き、コミュニケーションなどを内容としています。様々な授業の中で計画的に取り込まれる他、特設の時間に指導がおこなわれることがあります。

Q：個別の教育支援計画ってなんですか？

A： 「個別指導」の計画のことではありません。文部科学省がすすめている子どもごとの教育的支援を定めた計画のことです。校内の支援だけでなく、障害児学校や福祉、医療関係機関、大学やNPOなどとの連携・協力も含んだ計画を想定しています。

教育行政による子どものニーズに応じた条件整備の責任が明確化されていないなどの問題が指摘されています。



## 【就学相談・就学指導】

Q：市町村就学指導委員会はどんな役割を果たしているのですか？

A： 「障害児の就学先を機械的に振り分ける」との批判もあり、廃止しようという動きもあります。しかし本来は、教育委員会の諮問機関としての役割とともに就学相談機関としての役割を持っています。市町村によって多少役割が異なりますが、不十分ながら就学相談の機能を果たしています。

就学先を決定するのは法的には市町村教育委員会となっています。就学指導委員会は教育委員会の諮問機関として、「教育委員会の教育措置の決定に必要な障害のある児童生徒の障害の種類、程度等の調査および審議を行うために設置」されることになっています。

就学先(教育措置)の決定において保護者の意向が尊重されることはいうまでもありません。さらに、保護者が望むことは就学先を決めることにとどまらず、障害の種類、程度等の判断をふまえ、どんな教育をどのように行うかといった教育計画の作成、さらにそのために必要な教育の場の設定や教育条件の整備の展望について一緒に考え合うことではないでしょうか。

残念ながら現状ではそうした保護者のねがいに十分に答える役割を果たしているとはいえません。

私たち就学指導委員会を改革し、次のような役割を果たす機関になるように提案しています。

さいたま教育文化研究所障害児教育研究委員会「研究報告集 埼玉の就学相談・指導システムの研究」(2002)

- (1) 障害児の特別な教育的ニーズ(障害の種類と程度等、その他特別な教育的ニーズ)を認定し、特別なケア(就学措置の判断や大綱的な個別の教育計画の作成、教育条件の整備等)の保障を勧告する機関とする。
- (2) 就学措置を判断するだけでなく、大綱的な個別の教育計画を作成する機関とする。
- (3) 対応する教育委員会に対し、大綱的な個別の教育計画にもとづき、必要な教育条件の整備を勧告する機関とする。

Q：就学先の決定において保護者の意見は聞いてもらえるのですか？

A： はい。就学指導委員会に保護者の意向を伝えて、子どもにとって一番適した就学先を一緒に考えましょう。

Q：「認定就学者」とは何ですか？

A： 「盲者等のうち、市町村の教育委員会が、その者の心身の故障の状態に照らして、当該市町村の設置する小学校または中学校において適切な教育を受けることができる特別な事情があると認める者」を指します。

すなわち、「心身の故障の程度」からすると盲・聾・養護学校の対象児であるが、小・中学校(通常の学級か障害児学級かは問いません)に就学可能と市町村が判断した者のことです。

なお、認定に関して文部科学省は通知を出して、留意事項を示しています。

- ・ 障害に対応した学校の施設や設備が整備されていること、指導面で専門性の高い教員が配置されていること等就学のための環境が適切に整備されていること。
- ・ 特に2つ以上の障害を併せ有する場合、日常的に医療的ケアを必要とする場合のように、障害の種類、程度等によっては安全上の配慮や障害に応じた適切な指導の必要があることに十分に配慮し、慎重に判断する必要があること。

Q：障害児学校(盲ろう養護学校)や障害児学級(特殊学級)を見学することはできますか？

A： できます。学校ごとに公開日などを設けていることが多いので、学校か市町村教育委員会に問い合わせしてみましょう。

できれば余裕を持って、就学の2年前くらいからいろいろな教育の場を見学しておくことをおすすめします。



Q：どんなところで相談にのってもらえるのでしょうか？

A： 就学に関しては市町村教育委員会が設置する相談窓口などで相談を受けることができます。また、県でも「巡回就学相談」や総合教育センターでの相談などがあります。

また、さいたま教育文化研究所でも教育相談を受け付けています。

「資料 相談できる機関など」

P38

Q：就学先を決めるにはどのようなことに注意したらいいのですか？

A： 早めに相談や見学を始めて、いろいろな情報を集めることをおすすめします。

子どもの発達、障害、生活のことを総合的に考えてベターな場所を選択しましょう。

一口に障害児学級といっても地域や学校によって学級の実態は大きく異なります。したがって、教育内容も異なることとなります。実際に見学するなどして自分の目で確かめてください。

## 【その他】

Q：学童保育室に入ることはできるのですか？

A： 市町村立の小学校に就学する場合、地域によって受け入れは異なります。学童保育室の運営形態は地域によって、公立公営、NPO法人、父母による共同運営など多様です。各地の様々な条件の下で、障害児の受け入れが決まっています。設置者に問い合わせてみましょう。

知的障害の養護学校に就学する場合、父母の共同運営による障害児学童が次々に生まれてきています。

「子どもの放課後の生活を豊かにしたい」というところから出発しているのに、全日保育を行える態勢が整えられていなかったり、経済的負担が大きかったりなど保護者の労働権の保障という点では課題が残っています。



## 障害児学級に関するQ and A

Q：障害児学級とは何ですか？

A：学校教育法第75条に規定された、障害をもつ子どもたちの学級です。地域の小中学校に設置されており、全国に29,356学級が設置され、81,827人の子どもたちが学んでいます。県内では「複式学級」といって、2つ以上の学年の子どもが在籍して一つの学級を編成しているものが多いようですが、在籍する子どもが一人だけという学級もあります。

学校教育法や公的な文書では、「特殊学級」ということばを使用していますが、私たちは学級の性格や実態から、「障害児学級」と呼んでいます。学校では、通常学級につづけて「組」と呼んでいるところもあれば、「ひまわり学級」「たんぼ学級」などといった名称を用いている学校もあります。

Q：どんな障害の子どもがいるのですか？

A：学校教育法、同施行規則には、「知的障害者」、「肢体不自由者」、「身体虚弱者」、「弱視者」、「難聴者」、「その他心身に故障のある者で、特殊学級において教育を行うことが適当なもの」が該当するとされています。

「その他…」に含まれるのは、自閉症やかん黙等です。また、実態として、ADHD(注意欠陥多動性障害)やアスペルガー症候群、高機能自閉症の子どもたちも在籍しています。

障害児学級は、障害の程度が比較的軽度な子どもが対象とされていますが、実際には重度の子どもも在籍しており、障害の種類・程度に幅があります。

Q：どういう先生が担任をしているのですか？

A：障害児学級の担任は、各学校の教員の中から決められます。障害についての専門的知識があったり、過去に担任の経験のある教員などが、担任になることが多いようです。

障害児学級の担任になるための資格はありませんが、調査では、担任の約30%が「養護学校教員免許」を持っています。

在籍する子どもの人数や障害の状態によって、担任する教員の数が増えたり、介助員が配置されることがあります。



Q：通常学級の子どもたちと交流する機会はありますか？

A：子どもや学校の実態にあわせて、さまざまな交流を行っています。具体的には、同年齢の通常学級と音楽や体育などの一部の授業を一緒に行う、生活発表会や修学旅行などの行事をともにするなどです。また、登下校を一緒にする、給食を一緒に食べる、休み時間に一緒にあそぶなど、日常生活のなかで、自然な交流がされています。

Q：どの学校にもありますか？

A：すべての学校には設置されていません。自治体によって設置率に違いがありますが、埼玉県では平均して2.5校に1学級の割合で設置されています。そのため、通常の小学校区を超えて、電車やバスを使って通学している子どもたちもいます。

学校教育法や関連法規では、障害児学級は、すべての学校に、また1人でも対象児がいれば設置することができます。さらに、先にあげた障害種別ごとに設置することができます。しかし、対象児が3名以上ないし5名以上いなければ新設しないという、基準を設けている自治体もあるのが現状です。

Q：個別指導はしてもらえるのでしょうか？

A：障害児学級は、仲間と励ましあい、刺激しあうなかで一人ひとりの持った力が発揮され、育ちあう集団です。一方で、少人数ゆえに、一人ひとりの発達・障害にあわせた教育内容が準備され、ていねいに指導が行われています。この集団と個別の適度なバランスが、子どもたちの成長・発達にはとても重要です。

Q：障害児学級がなくなるというのは本当でしょうか？

A：文部科学省は、これまでのいわゆる「特殊教育」から、「特別支援教育」という制度への大転換を進めています。そのなかで、障害児学級は廃止される方向が示されています。

では、これまで障害児学級で学んでいた子どもたちは、どこで学ぶのでしょうか。特別支援教育では、障害児学校（「特別支援学校」）か、通常学級に在籍し、週の数時間を別な教室（「特別支援教室」）で学ぶとされています。

子どもたちの学ぶ場のなかから、「障害児学級」という選択肢を無くしてしまっているのでしょうか。「特別支援教室」で、励ましあい育ちあう仲間集団が形成できるのでしょうか。また、「わかること」「できること」といった喜びをはぐくむことができるのでしょうか。慎重な吟味が必要です。

## 障害児学級のとりくみ

石原 真由美



### 1. 生活の技術をていねいに身につける

ひまわり学級の朝は「朝の会」から始まります。

「今日は、ぼくが日直だ、やったあー」と、けん君。前に出て、朝の会の司会をします。「日直さん」はその日、一番かっこいいのです。

「おはようございます」「次は歌です」

朝の歌は欠席の子の分まで歌います。なぜなら、どの子にとってもひまわり学級は4人でひと組。1人お休みがいと、みんな寂しくてたまりません。

「朝の会」では、今日1日の予定を確認します。何時間目にどんな事を勉強するか見通しをもって生活することは、とても大事なことです。もちろん、給食の献立の発表も欠かせません。「お話の時間」です。お話したい人いますか?」の問いに、話好きのえみちゃんが手をあげ、前に出てきました。みんなが上手にお話で

きた時には、作文の学習にも発展させて行きます。

給食や掃除はひまわり学級としてやります。これらも大切な学習の機会です。

毎日が給食当番です。誰が何を配るかもめる事もあります。上手に盛りつける子もいれば、お盆にパンや牛乳を一つずつ配ることが課題の子もいます。食べた後片付け。

その後掃除です。バケツに水を入れ、雑巾をしぼり、廊下をタッタッと拭いて行きます。雑巾がしぼれなかったり、手と足がバラバラでうまく拭けない子には、先生がつきっきりでいっしょに掃除します。ほうきで掃くのは結構むずかしいです。掃くルートが明示されているわけではなく、でも、ゴミを残さずすみずみまで掃いて行かなければなりません。低学年のうち、ほうきをゆらゆらさせるポーズだけだったり、ホッケーのように1つのゴミを追っているだけだったりの子どもたちも、高学年になるにした



がって上手になり、下級生の手ほどきをしてくれるようになってきます。毎日の積み重ねが、大きな力になり、上級生の姿を見て育って行きます。

給食当番や掃除などの「仕事」には、必ず手順と技術があります。それをていねいに身につけていくことで生活の主体者になることができます。

## 2. 勉強は楽しい

国語は「文字の学習」「作文」「絵本の読み取り」の3つを柱に取り組んでいます。いまは「きょだいなきょだいな」という絵本の音読をやっていきます。何度も何度も読むうちに耳からも覚えて、実はたどたどしい「拾い読み」の子も、とても上手に「読める」ようになりました。音読カードも作っておうちの人にも聞いてもらい、サインをもらってきます。カードの枚数は、今のところ、ひろ君がトップでがんばっています。

毎時間、全員で読んだり、交互に読んだり、ペアを組んで読みあったり、音読をたっぷり楽しみます。その後、1ページ分の文章を写して本作りをしました。

ある日、ひろ君が通院のため早退することになりました。その日に限って研究授業があり、どうしてもその場面を進めなければなりません。それを知ったひろ君は「ええーっ、オレがいないのにやっちゃんのぉー！」と嘆くことしきり。「そんなに授業を楽しみにしていたなんて」と担任は感激です。

「算数」はそれぞれの課題が違うので個別学習が中心になります。しかし、とき

には4人でやることもあります。

個別の課題は机上の計算が中心となりがちですが、「計算ができる=数の世界を理解できた」ではありません。今日は「引き算のお話作り」の学習。みんなで身近なお話を作りあいます。そして、友達のお話を聞いて、「引き算としておかしくないか」「うまくお話になっているか」を考え合います。そして友だちの作った問題の式と答えを出します。

「長さ」「水のかさ」などもみんなで学習します。リットルを学習する子もいれば、今年は水の入れ替え遊びで終わる子もいます。

## 3. からだ

体がしっかりし、自分の意のままに動かせるようになることは人間の成長の基本です。体育は通常の学級より時間を多くとっています。

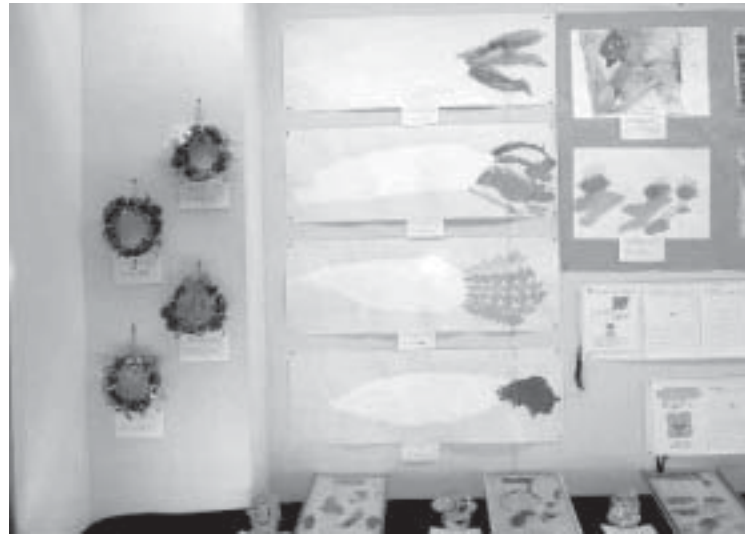
特に大事にしているのはマット運動です。体を軟らかくし、回転を怖く思わなくなることは、日常生活で友だちとふれあって遊んだり、先生のスキンシップを心地よく思えたりすることと共通します。学校によってはリズム運動に取り組んでいるところもあります。

バスケットやサッカー、鉄棒、なわとび等は「がんばりカード」を用意します。

## 4. 友だちとかかわる力を育てる

### (1) 教師との信頼関係

けん君は苦手なことになると教室から逃げ出してしまいます。うまくできるか



どうか自分に自信がないのです。

転入してしばらくはこちらをあわてて追いかけては連れ戻していました。そのうちに、けん君は追いかけてもらうために教室を出て行くようになってしまいました。廊下の向こうでこちらをうかがっていて、先生が見えると「わぁっ」と歓声をあげて走り出します。追いかけるまでにちょっと間があくと、物影で「おかしいなぁ」などつつぶやいて待っています。先生が正面から自分だけに関わってくることが何より嬉しいのです。

学校の外に出ることはないと分かっているから追いかけるのをやめました。保健や図書先生方にも協力してもらって、授業中に行ったら1回受けとめてから教室に連れてきてもらうようにしました。

昨年度までの通常学級ではけん君は教室を出ることはありませんでした。周りをしっかり者の女の子たちに固められて、あれやこれやと世話をやかれていたのです。教室を出て行ってしまうのも、けん君なりの自己表現だと思いま

した。「ぼくもできるようになりたい」「先生、もっとぼくを見て」というメッセージを感じてあげなくてはなりません。

「先生はけん君のことが好きだよ」「がんばるけん君が好きだよ」ということを、こちらにも伝える必要があります。それには、スキンシップや遊びも大切ですが、一番は、けん君が分かって、楽しいと思える学習を用意することです。学習を通して教師に心を寄せて来てくれることが、どんなことよりきずなを強めると思うのです。

いまけん君は、教室から出て行ってしまっても、他の先生の力を借りることなく自分で戻ってこられます。「帰ってきたよー」といいながら戻ってくるので笑ってしまいます。楽しそうにがんばっている友だちも気になります。本人なりに葛藤しているのだと思います。

「今これやってるんだよ、けん君もやってみない?」とすかさず誘うと、誘いに乗るときもあるし、「ヤダー」と再び出て行ってしまうときもあります。自信を

持ってがんばれるようになる日も近いことでしょう。

「やってくれる人?」と聞いて「ハイ」「ハイ」とみんなが手をあげることを繰り返していたそのとき、のぶ君が急に「ワーッ」と泣き始めました。「のぶがやりたいの! のぶはクジはイヤなの!」

「学校とはハイと手を上げ、友達の意見を聞いて勉強するところ」を当然のことのように思うのは大人の考えです。のぶ君にとって、指名されなかったことは、「クジに負けた」と同じだったのでしょう。人一倍勝ち負けにこだわるのぶ君にとっては我慢できないのでした。

でも、こうやって「集団のルール」を学んで行くのです。「遊びの中だけでなく、学習の中でも、我慢する、主張する、間違いを認め訂正するなど、心の葛藤を伴う活動の中で学んでいるのだな」とあらためて思いました。遊びではわがままを言うとみんながそっぽ向いて「や~めた!」と散ってしまいますが、むしろ学習だと、間に教師が入って「ちょっと待って」「それは だよ」と言葉を入れるので、より明確に「集団のルール」が伝わるかもしれません。

(2)交流とは、より大きな集団の中で自信をつけること

えみちゃんはしっかり者のお姉さん。音楽と図工、書写は交流学級で学んでいます。お習字の用意やかたづけなど、一人でがんばってやり遂げています。教科の交流に行くと、とても気を遣ってくるようで、帰ってくるとホッとすることが

見られます。

高学年になってきて、図工などあまり難しい課題の時は、交流学习に行くのを止めることもあります。交流は集団の中で活動できる自分に自信を持つ事が目的であって、うまくできない自分を思い知らされる時間ではないからです。でも、だからこそ、上手にできた時は意気揚々と作品を持って教室に戻ってきます。

4年生は、ひまわり学級の並びの教室です。休み時間に遊びに来る子もいて、ひまわり学級の子と関わりが深く、時にはトラブルもあります。

ただ話しかけただけのつもりなのに、急にたたかれてビックリしたり、廊下で大泣きしている子を不思議に思ったり、ときには授業中の4年生の教室を横切って行ったり…。漠然と「こんな子」とは思っているけれど、どう接して良いのか迷っています。

正しく子どもたちの事を理解し、仲良くなりたいと思い、5月に「障害理解」の学習を組みました。

学年全部を集めてひまわり学級の担任が授業しました。子どもたちの紹介、それぞれの特技、苦手なこと、それから、この子たちはゆっくり発達して行くこと、だから、応援してほしいこと。最後は「ちょっとむずかしいかな」と思いましたが、子どもたちなりにわかってくれました。真正面から語りかけると子どもたちはまっすぐに受けとめてくれるのです。

嬉しいことに4年3組から後日、「交流お楽しみ会」の申し込みがありました。子どもたちが自主的に学級会で決めたそ

うです。ひまわり学級で取り組んでいる電車ごっこ、オリエンテーリングを掛け合せたイベントでした。ひまわり学級の4人でやる時は「誰が先頭になるか」でいつももめるのですが、「交流お楽しみ会」ではそれぞれが先頭にさせてもらって、後ろに4年生たちが並んでくれ、とても良い顔をしていました。

その後、4年1組との交流会もおこなわれました。こちらはゲーム大会でした。体育館での全校の遊び集会のとき、低学年2人は、集団が大きすぎて全体が見えず、集会から外れてしまっていました。でも、ちょっと大きいだけの40人の集団、しかも学級の友達も一緒だと心強く、ジャンケンで負けてもへそを曲げず楽しく過ごせていました。

## 5 .勉強することで「自己肯定感」をもち、集団の中で自分をひろげる

どの子も「わかるようになりたい」「できるようになりたい」という願いを持っています。そしてどの子も「学校は勉強するところ」と思っています。

学習が「わかった」「できた」という実感を積み重ねる中で、自分に自信が持てるようになり、ちょっとむずかしい課題にも向かって行く意欲が生まれてきます。ひまわり学級はここをまず大事にしたいと思っています。大きな段差は登れなくても、小さい階段を丁寧に作ってあげれば、ゆっくりと登って行かれる子どもたちです。

ときどき「勉強はついていかれなくて

いいから、集団生活ができれば…」とおっしゃる保護者の方がいらっしゃいます。でも、それでは「自己肯定感」は育ちにくく、意欲的な子どもにはなりません。なぜなら、子ども自身が「学校は勉強の場」と思っているからです。勉強の中でがんばれる自分を見出せないと、生活の中でも自分の力を発揮しづらいのです。

また、見学に来られた保護者の方が「人数が少なくてさみしい。もっと大きな集団で、子どもたちの力を借りながら成長させたい。」と感想を述べられることもあります。でも、私はそう考えません。小人数の中だからこそ、丁寧に自分の出し方、引っ込め方、我慢の仕方を学んでいけるのです。そうして身につけた力が、大きな集団になったときでも、自信を持って自己を発揮する力になります。

かつて私はたった2人の学級を担当したこともありましたが、原則は同じでした。前任校で出会ったわたる君は、2人だけの学級で6年間育ちました。しかし、6年生の時には運動会の応援団に立候補し、毎日の放課後練習を経て、全校の前でしっかりやり遂げたのです。

「自己肯定感をはぐくむ」と「自分と対等な力を持つ集団に身をおく」と、それができるのが障害児学級です。

自分に自信を持って、周囲の人たちと折り合いをつけながら生きていく、それは人間として生きていく上で大切な力だと思うのです。

(いしはら まゆみ  
小学校教諭 障害児学級担任)

## 通級指導教室に関する Q and A

Q：通級指導教室ってなんですか？

A：1993年に「通級による指導」は法制化されました。

小学校または中学校に在籍する「心身の障害の程度が軽度な障害がある児童生徒に対して心身の障害に応じて特別の指導の場で行われる特別の指導」とされ、その「特別の指導の場」が「通級指導教室」です。なお、通級指導教室の担当教員が、子どもが在籍する学校に巡回して行う特別の指導（巡回制）も「通級による指導」の一つです。

Q：その対象はどのような子どもたちですか？

A：言語障害、情緒障害、弱視、難聴、肢体不自由、病弱、身体虚弱とされ、「通級指導教室は単一の障害ごとに設置するのが原則」とされています。法制化に伴って、それまでの言語・難聴の通級学級が通級指導教室に変わりました。また、まだわずかですが情緒の通級指導教室も設置されています。

LD、ADHDや高機能自閉症の子たちの教育の場は公には整備されていませんが、情緒の通級指導教室で教育を受けていることが多く、ま

た言語障害の通級指導教室に通う実態もみられます。

Q：県内にはどのような通級指導教室がどのくらいあるのですか？

A：「通級による指導」の2003年度、県内の通級指導教室設置校は、言語・難聴が小学校37市町村46校、中学校2市2校、情緒が小学校9市11校です。

Q：指導時間はどのくらいですか

A：「通級による指導」の指導時間は、週あたり「3単位時間以内」が標準とされ、「教科の補充指導」などが行われる場合は「8単位時間以内」とされています。しかし、通級指導教室の設置基準等があいまいなため、担当教員一人が受け持つ子どもの数が多く、十分な指導時間がとれていないのが現状です。



Q：どのように指導がされるのですか？

A： 指導形態は、障害や課題に応じて個別指導、小集団指導、また両方を併用する場合があります。

言語の構音障害など機能的な障害の指導は個別指導が中心となりますが、吃音（どもる）や難聴などの指導では個別と小集団を組み合わせることも多いようです。

また、情緒障害の場合は、週に1日か2日、朝から帰りまで小集団で学習や生活をし、その間に課題に応じた個別指導が行われます。

Q：自分の学校には通級指導教室がないのですが、他の学校の通級指導教室に通うことはできるのですか？

A： 通級指導教室で教育を受ける子どもたちは、普段は在籍する通常学級で教科等の学習をし、障害や課題に応じて、週に数時間、通級指導教室に通います。通級指導教室に通って教育を受ける方式に、校内通級と校外通級があります。子どもの在籍校に設置されている通級指導教室に通う場合を校内通級、在籍校がなく他の学校に設置されている通級指導教室に通う場合を校外通級といいます。

在籍校から遠く離れた通級指導教室設置校に通う校外通級では、通級にかかわる時間や在籍校での欠課時間が多くなり、子どもや保護者の負担が増えます。そのゆえ、校内通級が求められますが、埼玉では集中方



式をとって、各市町村に設置校が1つか2つしかないため、校外通級が多くなっています。通級の負担を軽減するため、通級指導教室の増設が求められています。

Q：どうすれば通級指導が受けられるのですか？

A： 通級指導教室への通級や「通級による指導」の開始は、各市町村によって多少異なりますが、一般的に保護者からの希望を受け、就学指導委員会での協議を経て、通級指導教室での教育が始められます。

早期発見、早期教育といわれるように、年度当初だけでなく、年度途中からも必要に応じて「通級による指導」が行われることもあります。

## 難聴通級指導教室のとりくみ

青木 資二

### 1. 中途失聴の耕平君との出会い

5月の末、小学3年になった耕平君が、母親に寄り添うように通級指導教室にやってきました。

市の教育相談室から「急に聞こえが悪くなった子がいる」との連絡があり、空いている時間に来てもらいました。不安でおどおどした様子で、10畳くらいの絨緞が敷かれた教室に入っても、母親から離れようとしません。「何年生？」と声をかけても、視線が定まらないようなうつろな表情で、だまったままです。

部屋いっぱい体を動かしながら、母親もまじえて3人でスゴロクを始めると、小さな声ですが声を出すようになりました。その後、『お話しゲーム絵本』を読み聞かせると、シリトリや迷路などに夢中になって取り組み、笑みもみられるようになりました。

母親の話によると、耕平君が1年生の終わり頃、呼んでも振り返らないことに気がつき、病院で検査を受け、2年生の1学期に入院したようです。

その後、悪化と回復を繰り返したようですが、3年生の4月末に突然「聞こえない」と訴えたことから病院、相談室を経て、当教室に来ました。耕平君に聴力検査等を行うと、平均聴力レベルが右耳75dB、左耳80dBの感音性難聴でした。

### 2. 耕平君の聞こえと聴覚保障

6月から難聴の通級指導教室に通い始めた耕平君、右耳が50～80dBと変動を繰り返しているため、まだ不安な表情はぬぐえません。簡単なことばも聞き取れないことがあります。担任の話では、在籍校の学級でも、聞き取りの不要な漢字の学習にも集中できないことがあるようです。早急に補聴器の使用などによる聴覚の保障が求められます。

定期的に検査等を受けている病院でも、補聴器の使用を検討していましたが、結局、右耳は聴力が変動しているため、今まで使われてこなかった高度難聴の左耳に試用させることにしました。左耳の補聴器使用により、聞き取りの成績は多少、上昇しましたが、まだ右耳の方を前に出して聞きます。聞き慣れるためにはある程度の経験も必要です。そこで、病院の措置で、変動する右耳にも使用させて、両耳装用とさせました。そのことから、だいぶ聞きやすくなったようで、表情にも明るさが戻ってきました。

補聴器の使用と合わせて、在籍学級の学習場面でも机や椅子の動きなどによる騒音を回避させて聞きやすくさせるため、机や椅子の脚にテニスボールを装着しました。

### 3. 小集団で基礎学力の保障を

悪化するまでは右耳の聴力が良かったため、言語や認識面はよく発達しています。しかし、聴力が落ちかけてから補聴器を使用するまでの、2年生から3年生にかけての学習活動には十分参加できなかったため、算数の九九など基礎的な学習の保障が大きな課題となりました。

通級を始めた頃は、個別に、国語や算数の教科を中心に、九九などの基礎的な学習の定着と、現在通常学級で学習している内容の補充を、視覚教材を多く用いながら、わかること・できることを大事に行いました。耕平くんは一生懸命取り組み、わかったときなど笑みを浮かべながら嬉しそうに振舞う様子がみられました。しかし、個別では、主体的・創造的にではなく、順序よく用意された学習への受動的な活動になりかねません。

そこで、耕平君と同学年で、1年生のときから通級している美香さん、隆志くんと一緒に、小集団として活動することにしました。経験したことなどを報告する「友だちの話」では、自分からすすんで話す様子もみられます。読解の学習で読み取ったことを大きな声で答えます。苦手意識のある算数の問題にも、自分から前に出て答えるようにもなりました。通級では先輩格の2人に支えられて、「もっと通いたい」とも話しています。

### 4. 仲間とともに楽しむ活動へ

12月には、恒例のお楽しみ会があり、難聴のグループは劇を行います。数少な

い通級の機会でも、同じ障害をもつ子たちの集団活動を保障し、将来にわたる関わりと、ことばによる表現が深められたらと取り組んでいます。照れ屋と思われた耕平君ですが、「今年も劇やろう」「もっと集まって練習しようよ」と積極的です。「さるかに」の劇ではクリの役を、セリフもよく覚えて一生懸命演じていました。

その他、入学・進級を祝う会、新しく通級した子の歓迎会、卒業を祝う会など、どれも耕平君をはじめ、みんなが楽しみにしている活動です。

通級指導教室が、楽しく生き生きと学べる、憩いの広場になればいいなと思っています。

### 5. 通級指導教室の今後の課題

#### 教室編成基準の確立と増設

「通級による指導」が身近で、負担なく受けられるようにするため、障害種別の上限を8人とする教室編成基準の確立と増設が求められています。

LD等の教育的対応の一つとしての通級指導教室の設置・増設

LD、ADHD、高機能自閉症の子たちの教育保障に向け、新たな教育の場の一つとして、通級指導教室の設置・増設が求められています。

#### 中学校の通級指導教室

難聴や情緒障害などの子たちの小学校卒業後の行き場がなく、中学校にも通級指導教室の設置・増設が求められています。

(あおき もとじ

小学校教諭 通級指導教室担当)



# 情緒通級指導教室のとりくみ

倉又 泰弘

## 1. はじめに

「人の話をじっとして聞くことが苦手な子」、「一つのことに集中して取り組むことが苦手な子」、「授業中に席から離れたり、教室から出て行ったりしてしまう子」、「一斉の指示が理解できずに、みんなと一緒に行動することが苦手な子」、「班活動や集団での活動に、みんなと協力して行動することが苦手な子」、「ちょっとしたことで友だちとトラブルを起こしてしまう子」、「友だちと一緒に遊んだり、話をしたりすることが苦手な子」、「家では元気にしゃべるけど、学校では一言も話すことができない子」、「精神的な不安定さが原因で不登校になったり、登校を渋ったりする子」、こんな《学校生活の場で不適応な行動を起こしてしまう児童》には、正しい理解と適切な支援が必要になります。

このような「集団生活の場面で不適応を起こしている児童」に対して、指導・支援を行っている場に『通級制情緒学級』があります。

## 2. 通級制情緒学級とは

児童は日々、地域の小学校へ通い、授業や生活をします。そして、1週間に1～2回「通級制情緒学級」へ通い(通級と言う)それぞれの児童の状態に合ったカリキュラムで「社会性」や「対人関係」における情緒的な不適応行動の軽減、改善をねらいに指導・支援を行います。

さいたま市内には、仲町小学校内と仲本小学校内に「通級制情緒学級」が設置され

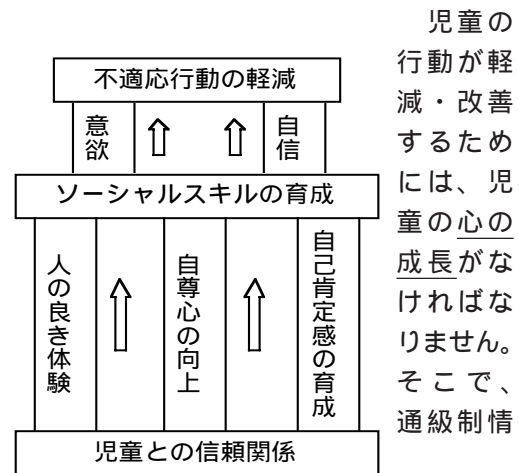
ています。

## 3. こんな児童が通級してきます

- 《LD(学習障害)》
- 《AD/HD(注意欠陥/多動性障害)》
- 《自閉症(高機能自閉症及び自閉傾向)》
- 《アスペルガ-症候群》
- 《場面かん黙》
- 《その他》情緒的に不安定で、落ち着きがなかったり、友だちと一緒に行動することが苦手だったりして、集団生活にうまく適応することができない児童。

## 4. 指導・支援の基本的な考えは

通級制情緒学級における指導・支援の基本的な考えは、児童の不適応と思われる行動を軽減・改善することにあります。そのために、児童の実態を正しく把握し、『個別指導計画』を立案し、通常の学級担任と保護者と通級制情緒学級担当の三者が連携をして、適切な指導・支援をしていきます。



児童の行動が軽減・改善するためには、児童の心の成長がなければなりません。そこで、通級制情

緒学級では、心を育むために自尊心の向上を図ること・自己肯定感を高めること・人っていいなと思える人への信頼感を育むことの3つの柱を立てて指導・支援をしています。

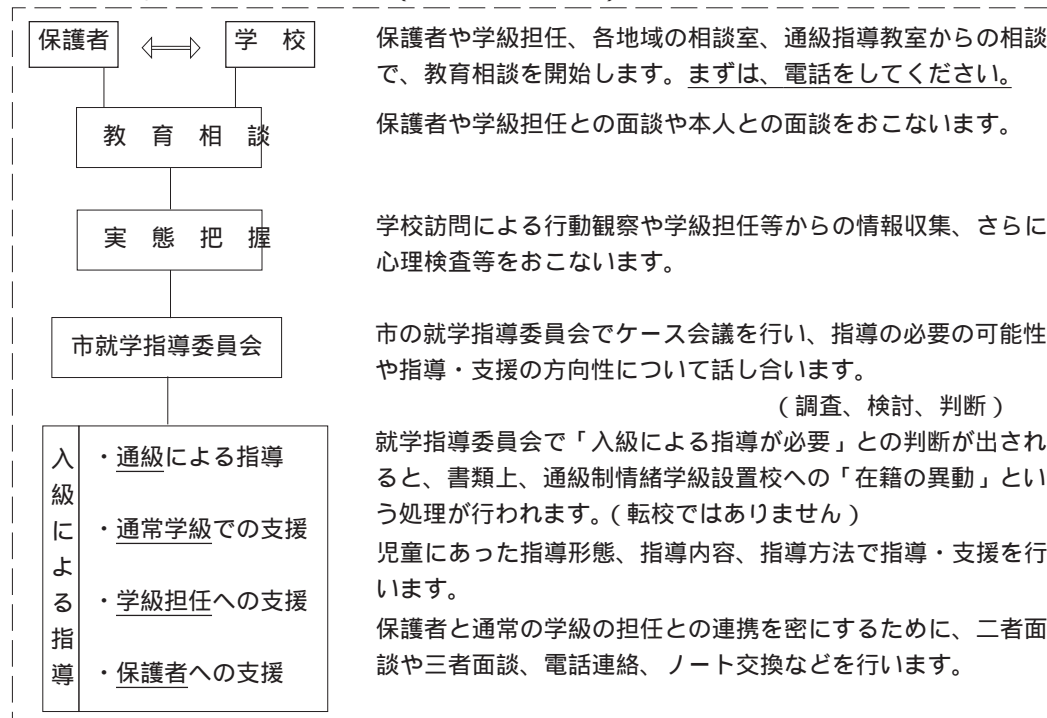
### 5. 指導形態・方法・内容は

指導形態としては、個別指導を基本にしますが、児童の状態や課題によっては3人から5人程度の小集団による指導や2人組

のペア指導など、工夫して行います。内容としては、以下のようなことを行います。

- ・緊張をほぐすリラクゼーション
- ・達成感や成就感を味わい、自信を育む活動
- ・対人関係の技能を育むコミュニケーションスキルトレーニング
- ・集団行動の技能を育むソーシャルスキルトレーニング
- ・学習に集中して取り組む力を育む学習態勢トレーニング
- ・心を解放させる心理療法
- ・再登校へのチャレンジのコディネート
- ・その他

### 6. 指導をはじめするには（さいたま市の例）



### 7. おわりに

支援の必要な児童は「困った子」ではなく、「困っている子」なんだと周りにいる大人は見つめていかなければいけないと思います。

そして、通級の教室における個別の指導・支援だけではなく、児童が日々生活す

る通常の学級における支援の方法を一番に考えていくことが大切なのだと思います。

そして、児童を取り囲む保護者や学級担任、通級の担当が信頼関係で結ばれていることが最も大切なことだと思います。

(くらまた やすひろ  
小学校教諭 通級指導教室担当)

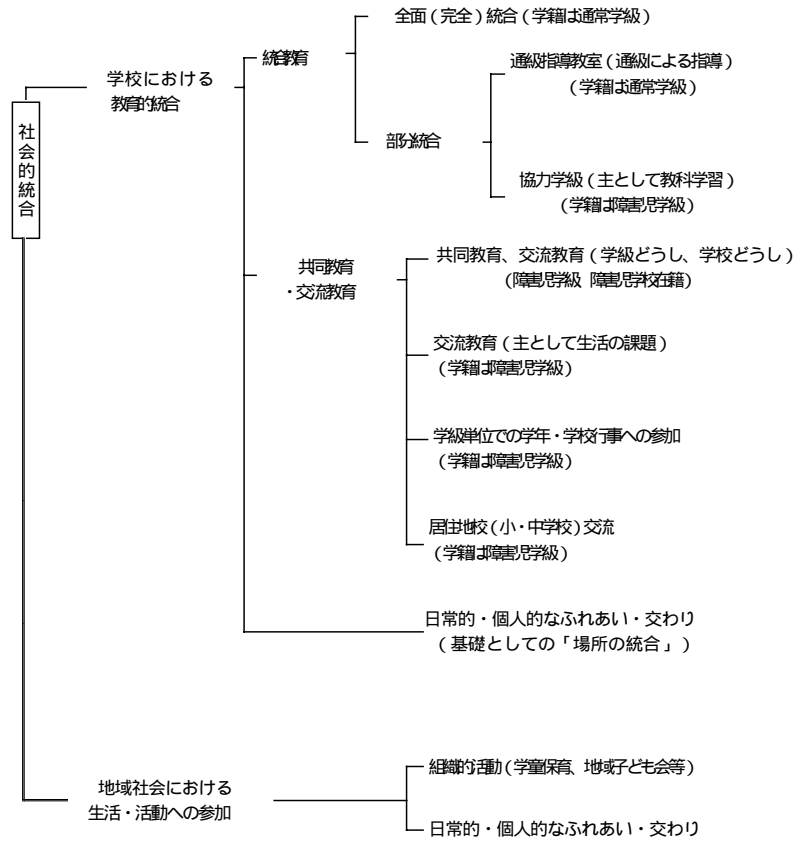
# 交流教育について

私たちの考える交流教育・統合教育と「障害理解教育」の構造図

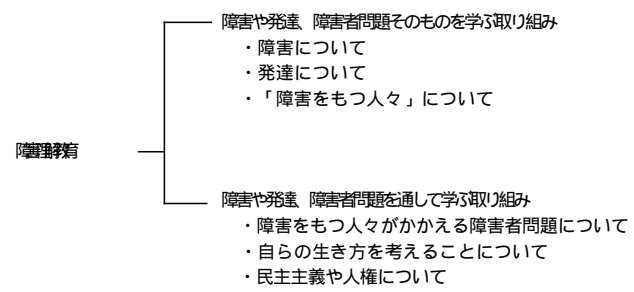
統合教育や交流教育にもいろいろな形態があります。これに障害理解教育を加え、私たちの

考える交流教育・統合教育と「障害理解教育」の構造図を次に示します。構造図を次に示します。

【知りあい、ふれあい、育ちあう】



【分かり合い、認めあい、育ちあう】



# ともに育ちあう交流

## - 「ふれあい」から『育ちあい』へ -

池田 江美子

### 1. なぜ交流をするのでしょうか

盲・ろう・養護学校、障害児学級では、一人ひとりの子どもの障害や発達の状態に応じたカリキュラムや教材を用意し、生きる力の基礎をしっかりと育てていくための取り組みを行っています。

そうした取り組みと併せて、多くの学校や学級で、障害をもつ子どもと障害をもたない子との交流や共同の取り組みが行われています。なぜ交流をするのでしょうか。

「障害をもつ子と一緒にいると、心優しい子になるから?」「思いやりのあるクラスになるから?」でも、それだけではないはずです。障害をもつ子ども自身にとっても大切な意味があるからです。人間的な共感を豊かに共有し、生きる喜びを強めたり、学級や学校の中で育んだ生きる力をより確かなものにしたり、豊かな共同活動を通して障害児集団としての力を高めていくことができるからです。

障害をもつ子も障害をもたない子も、ともに育ちあうことを大切にしながら、さまざまな工夫がなされ、交流がすすめられてきているのです。

### 2. ふれあう交流から育ちあう交流へ

交流の形態はさまざまです。休み時間や給食、掃除時間などを通しての日常的・個人的なふれあいもあれば、音楽や体育、図工など、障害をもつ子どもの学習課題に応じて教科学習で交流を行う場合もあります。また、学年行事や学校行事を通して、交流を「深める」取り組みも計画されています。

同学年との交流だけではなく、他学年との交流が始まることもあります。

『1年生を迎える会』では、1年生が6年生と手をつないで入場します。あおぞら学級(障害児学級)の子どもたちは、6年3組のお兄さんたちと手をつなぎました。その様子がとてもほほえましく、「明日も来てくれたら、きっと喜ぶよ」と声をかけると、毎日のように顔を見せてくれるようになりました。遊びにくるだけでなく、まだ上手にできない給食の片付けを手伝ってくれたり、「ほら、おいしいよ」と、弟や妹のように接してくれました。「お兄ちゃん、お兄ちゃん」と慕われたり、頼りにされて、ますます優しくなっていく6年生たちでした。

2学期、修学旅行から帰ってきた6年生が、大きな荷物を下げたまま、あおぞら学級にやってきました。そして「これ、オレたち4人で小遣いを出し合って、買って来た」とぶっきらぼうに差し出した物は、可愛いクッキーの箱でした。

3学期ともなれば、昼休み終了のチャイムが鳴ると「お兄ちゃんたちと一緒にサッカーやった!」と汗びっしょりになって帰ってくる毎日になりました。

卒業式が迫ってきたある日、楽しいことがいっぱいあったお兄さんたちに、クッキーをプレゼンしようと相談しました。焼き上げたクッキーを、メッセージや飾りを書き込んだステキな袋に詰めて手渡しました。

単なる役割の一つとして、手と手をつなぐところからはじまった出会いが、1年間にわたって交流を継続することによって、たくさんのドラマが生まれ、双方の子どもたちの育ち合いへと発展していきました。

障害児学級の中で育ててきた力を、運動会や音楽会などの場で発揮したり、発表したりする取り組みもあります。

「ぼくたち、あおぞら学級は『よさこいソーラン』を踊ります。一緒に踊りたい人はいませんか?」全校に向けた放送原稿を書き、読む練習をすることから、あおぞら学級の運動会練習は始まります。あおぞら学級としての集団演技に、全校の子どもたちの参加を呼びかけるのです。

毎日の昼の放送で原稿を読むうちに「おっ、マー君は読むのが上手になったな」と校長先生がほめてくださったり、

「放送で何と言ったのかわからなかったんですけど」と聞きに来る子がいたり、いろいろな声があおぞら学級の子どもたちに届くようになります。そうしたことも、子どもたちにとって今日の励みになり、明日へのがんばりのエネルギーになっていきます。

呼びかけに応えて、毎年、全校の1割にも当たる80名程が希望してきます。4年目ともなると少しずつ“常連さん”も増えてきて、「先生、今年も来たよー」「友だち誘ってくるね!」と輪が広がってきます。

該当学年の種目に参加する場合には、あおぞら学級として特別に時間をとって練習します。それでも難しく、担当がサポートすることも必要です。しかし、学級独自のこの演技では、日常の体育を発展させた内容で構成するため、あおぞら学級の子どもたちは生きいきと力を発揮します。いつもとは違い、自信をもって取り組んでいる姿に、参加してきた子どもたちは「さっちゃん、上手だね。やっぱり5年生、すごいな」とこれまでの印象を変え、より深くわかり合っていくきっかけとなります。

演技が始まると、呼びかけに呼んで集まった仲間たちが表現する大海原を背に、あおぞら学級の子どもたちの力強い動きが見事です。その動きに誘われるように80人が踊りだし、さらに大きな渦をつくっていきます。応援の児童席からもかけ声に応えて「どっこいしょー、どっこいしょ!」「ソーラン、ソーラン!」の大きな声が本部席にも届いてきます。

障害をもつ子どもたちを主人公にし

た、このような共同の取り組みの中で、双方の子どもたちがそれぞれに自信を深めていく姿をたくさん見ることが出来ます。同時に、あおぞら学級の子どもたちが生きいきと成長していく姿を、全校の中で確かめ合い、認め合う大切な場になっているのです。

### 3. とともに主権者として育ちあう交流を

今、障害をもつ子どもたちと障害をもたない子どもたちがいつも一緒にいること、ただ体験することだけを重視する交流が強く主張されるようになっていきます。しかし、そのような交流の中では、双方の子どもたちに主権者として生きる力や、仲間としての共感的な理解を育てることはできません。

このような取り組みをすすめていく時に大切にしていることがあります。双方の子どもたちの本音や要求が出せるようにすることや、ねらいに即して豊かな活動を準備することなどです。

また、子どもたちがさまざまな機会を通して得た経験的、感覚的な認識を、より科学的な認識へと高めていくにはどうしたらよいのだろうか、ということについても検討がなされ、多くの学校・学級で「障害理解学習」「障害者自身の障害理解学習」が取り組まれています。

(いけだ えみこ

小学校教諭 障害児学級担任)



## 養護学校に関するQ and A

Q：障害児学校（特殊教育諸学校）にはどのような学校があるのですか？

A：盲学校、ろう学校、養護学校があります。

盲学校は目が見えなかったり、見えにくい人が通っています。ろう学校は耳が聞こえなかったり、聞こえ難い人が通っています。

養護学校は障害種別によって、「知的障害」と「肢体不自由」と「病弱」があります。

残念ながら、肢体不自由の養護学校でさえ、理学療法士や作業療法士などのスタッフはいません。

病弱の養護学校は病院に併設されていて、主にその病院に入院している子どもが対象となります。

障害が重複している場合には、子どもの実態に応じてどこかの学校を選ぶことになります。

Q：途中から学校を変わることはできますか？

A：子どもの発達や障害に応じて、通常の学校から養護学校へ、また逆に養護学校から通常の学校へと転校することがあります。また、盲学校、ろう学校、障害種別の異なる養護学校の間での転校もあります。

原則的には年度途中での変更は困

難ですが、障害の進行のために年度の途中で転校する場合があります。

Q：幼稚部はないんですか？

A：盲学校や幼稚部にはありますが、残念ながら養護学校にはありません。法的には設置できることになっています。

また、病院に子どもを入院させている保護者や関係者からは「病弱養護学校に幼稚部を設置して欲しい」という要望の声があがっています。

Q：養護学校ではいつも遊んでばかりいるようですか？

A：「遊び」の中で子どもたちはたくさんのかんことを学んでいます。からだや運動能力、道具の操作能力、認識能力の発達だけでなく、仲間との協力関係や社会性などです。「自由遊び」も含めて学校教育の中の「遊び」には何らかの教育的意図があります。

子どもたちの興味関心や意欲にもとづいて学習をしているので一見「ただ遊んでいる」ようにみえるのではないのでしょうか。

学校見学などの際、疑問に思ったら、その「ねらい」についてたずねてみましょう。

## 養護学校（小学部）のとりくみ

柴崎 章雄

子どもたちが養護学校で毎日どのように過ごしているか、所沢養護学校小学部低学年の様子をお話します。

### 1. スクールバスで登校

子どもたちは朝スクールバスで登校します。本校は4台のバスで市内を4つのコースに分かれて子どもたちの送迎を行っています。もちろん送迎は無料です。乗車時間は長い子で1時間10分ほどです。本校小学部にはまだしっかりと歩けない子どもたちもいますので、その子どもたちはカーシートを使用して安全に乗車できるようにしています。

スクールバスは朝9時5分に学校に到着し、教員がみんなを迎えます。上履きに履き替え教室に向かいます。教室に着くとトイレに行ったり、かばんの中身を決められた場所に片付ける活動をします。その後小学部では学校用の汚れてもよい服装に着替えています。男子はそれぞれの教室で、女子は全員一緒に生活訓練室という畳の部屋で着替えています。その子の課題に応じた形でそれぞれの子どもたちが着替えに取り組み、教員も必要な手助けを行います。

### 2. 心身を解放する自由遊び

着替えが終わればみんなが大好きな自由遊びの時間です。お当番の子はその前に健康観察カードを保健室に届けに行ってくれます。お天気のいい日は外遊びです。広いグラウンドには大小2つの築山があり、間につり橋がかかっています。木製アスレチック遊具にコンビネーション遊具、ターザンロープやブランコ、シーソー、砂場等楽しい遊具がいっぱいです。乗り物もコンビカーから補助つき自転車、大人用自転車、二人乗り自転車まであって、子ども一人でも教員と一緒にいっぱい遊べます。これらの遊具で自由に遊び、心身を解放し、朝の会（おはよう会）の時間になります。

### 3. 一日の見通しを持つおはよう会

おはよう会では、教員と一緒にお当番の子が友だちの呼名をしたり、日課カードを黒板に貼ったりする活動をします。日課カードは写真やイラストと文字を使ったカードで、それを黒板に順に貼ることで子どもたちがその日一日の活動に見通しを持ち、混乱なく過ごすための手がかりとするものです。

### 4. 一人ひとりの発達課題にあわせた学習



おはよう会が終わると授業が始まります。本校は日課表にもあるように午前中に2コマの授業があります。「ことば・かず」と「えがく・つくる」は課題別グループでの授業で、子どもたち一人ひとりの発達課題に応じて日常生活のクラスとは別のグループ(1グループ5名前後)を組んで取り組んでいます。

「ことば・かず」の授業はそのグループの子どもたちの実態に応じて、ゆさぶり遊び、くすぐり遊び等の大人との関係作り中心の授業から、ことば遊びや劇遊び、文字や数量の学習をする授業まで行っています。「えがく・つくる」の授業

も同様に、ぬたくり遊びなど素材に働きかける活動から、描く活動や粘土工作、木工遊び等の活動を行っています。

### 5.大きな集団でのダイナミックな学習

「体育」「散歩」「集団遊び」「集会」「音楽」の授業は小学部低学年全員で行っています。「体育」「散歩」はまだしっかりと歩けない子どもたちのために別グループを作り、無理のない活動をしています。「集団遊び」は自由遊びと違って教員が遊びを組織して大人との関係作り、子ども同士の関係作りをねらって築山すべり

等のダイナミックな遊びを行っています。「集会」では教員が扮したキャラクターと一緒にダンスやくすぐり遊び、ゲームを楽しみます。「音楽」の授業はリトミックでピアノに合わせて体を動かしてから歌の世界を楽しんでいます。

日課表

時刻	月	火	水	木	金
9:05	日常生活学習				
9:55	自由あそび	全校朝会	自由あそび	自由あそび	
	おはよう会			おはよう会	
10:15	休み時間	生活単元学習(さんぽ)	おはよう会 ことば・かず ことば・かず 集団あそび	集会	音楽
	休み時間			休み時間	
	ことばかず			体育	えがくつくる
11:00 11:10	日常生活学習(給食)				
11:55	休み時間		休み時間	休み時間	
	休み時間		日常生活学習 帰りの会	休み時間	
13:00	自立活動	自由あそび		自由あそび	生活(クラス)



## 6. 生活をとおして生きる力を学び、健康なからだを育てる給食

午前中の授業が終わると給食です。小学部は教室で食べていますので、みんなで給食室に給食を取りに行きます。お盆や牛乳など取ってくるものの絵札を首にかけてもらい取りに出かけます。直接持って運ぶ子、小さなかごに入れて運ぶ子、ワゴンに乗せてそれを押して運ぶ子など、その子の様子に合わせていろいろな方法でしっかり教室まで運びます。エプロンもその子につけさせたい力に合わせて、かぶりのエプロン、大きなボタン・小さなボタンのエプロン、そしてひものエプロンといろいろなエプロンを着ています。

教員と一緒に配膳を行い、「いただきます」をします。かむ力の弱い子のためにきざみ食もあり、好き嫌いの改善をねらいながらも楽しい食事を心がけています。食事が終わるとみんなで給食室まで下膳に行きます。

## 7. 満足感を持ち帰る午後の学習

食後は教員と一緒に歯磨きをして午後の遊びの時間となります。週に一度の生活(クラス)の時間はクラスごとに買い

物学習や調理学習をしたり誕生会等をしたりしています。

午後の遊びでしっかりと体を動かし、帰りの着替えで到着てきた服に着替え、帰りの会で一日の活動を振り返って一日の授業は終わり。スクールバスに乗って帰宅します。

## 8. 「遊び」は大切な学習

小学部では遊び学習(自由遊び、集団遊び)の時間がとても多いように思えますが、この時期の子どもたちにとっての「遊び」とは、心身をのびのび解放することだけではなく、「遊び」に大人や友だちが関わることでルールや順番、相手の気持ちを想像する力など子どもたちがこれから仲間とともに生きていく力を学ぶ大事な時間だと考えるからです。この時期に思う存分遊びこむという経験がその後の小学部高学年、中学部、高等部での学習に落ち着いて取り組める力の基礎となるのです。

以上急ぎ足で小学部の低学年の様子をお話しましたが、それ以外にも学部行事として校内宿泊学習、プール教室、もちつき会、そり教室や遠足等があり、全校の行事として全校朝会、運動会や文化祭があります。

(しばさき あきお： 養護学校教諭)

## 埼玉の就学権保障運動

高橋 信一

### 1. 「養護学校義務制」以前の 障害児教育

#### (1) 学校に行けない子どもたち

1883年(明治16年)武州入間村に盲人のための「盲人学校」が開校されました。それが埼玉での障害児教育の始まりのようです。1909年(明治42年)には川越町に現在の盲学校の前身である「私立協和会訓盲学校」が先覚者の熱意によって開校されました。その後、唾部が設けられ「埼玉盲唾学校」となり、48年には「盲・ろう学校義務制」が実現し、同年4月から「埼玉県立ろう学校」が分離され、さらに浦和分教室と坂戸分教室を経て、56年(昭和31年)には「大宮ろう学校」「坂戸ろう学校」と改称され、現在に至っています。

このように視覚障害児、聴覚障害児に対しては明治・大正から学校教育が始められ、60年代後半に病弱児(寄居養64年)や肢体不自由児(熊谷養68年)への学校教育が始まっていきます。

一方、障害児学級が県内で初めて設置されたのは、48年(明治23年)です。北埼玉郡忍町(現在の行田市)に身体虚弱学級(知的障害児との混合学級)が開設されました。

しかし、70年代に入っても、義務教育の就学率が99%を超える日本の中で、障

害児だけが障害があるという理由で入学を拒否される例が数多く出ていました。72年の県教育委員会の調査では、15,628名の障害児のうち在学者は8,226名、不就学者は7,397名でした。当時県内には障害児学校は8校しかなく、各学校では小・中学部に入学するのにも入学選考が行われ、軽度の障害児しか入学できない状況でした。なかには大学並の倍率の学校もありました。

一方、小・中学校の障害児学級は「促進学級」化され、障害児を受け入れるにはあまりにも不十分な条件にありました。そうした中で、本来就学猶予・免除の申請は親の意思によって手続きされるべきものなのに、行政側から強要されている人権侵害の例が後を絶ちませんでした。70年代に入っても、障害をもつ子どもたちは教育権が奪われ、学校に行きたくても行けず、暗い日々を送っていたのです。

#### (2) 障害児教育の流れを変えた革新県 政の誕生

72年の5月埼玉県知事選挙にあたり、障害者の声を県行政に反映させようと、県内34の障害者団体、400名の障害者、父母、教職員が集い、「知事予定候補者から障害児政策を聞く集い」が開催されました。

その中で、東京都立の養護学校の先生から、「別名東京都立埼玉養護学校といわれるほど埼玉の障害児が都立の養護学校に多い。せめて埼玉から通学バスを出してほしい」との発言が出され、また和光市の母親からは「7年間都立の養護学校への母子通学で心身とも疲れ切ってしまった。米軍朝霞キャンプの跡地に養護学校を建設してほしい」という切実な訴えが出されました。

当日出席していた候補者の畑和氏が、障害児学校と高校増設を始めとした教育運動の盛り上がりの中で、7月当選し、革新県政が誕生しました。この革新県政実現はすぐに目に見える成果となって現れました。当選した畑氏は、「当面、障害児学校を5校建てる」という計画を発表するとともに、障害児学校の重度・重複学級の認可と、盲学校幼稚部5歳児学級とろう学校幼稚部3歳学級の認可を9月県議会の補正予算で行い、12月には盲学校だけで4名、全県で約10名の教員が年度途中ではありましたが、厳しい学校の状況を改善するために採用されたのです。

### (3) 東京都立埼玉養護学校

知事選挙での父母の願いが実り、77年朝霞米軍キャンプ跡地に知的障害養護学校と肢体不自由養護学校の2校が並んで開校しました。その肢体不自由養護学校である和光養護学校の開校時の児童生徒数は小学部32名、中学部7名の39名でしたが、そのうち、新小学部1年生は3名で、残る36名は様々な学校から転校してきたり、就学猶予されていた子どもた

ちが就学してきたのでした。

当時の父母の話によると、東京都内の肢体不自由養護学校からの転校が15名程あったそうです。約4割が79年の「義務制」に先駆け全員就学に踏み切った東京都に教育の場を求め、住所を変更して越境入学し、実際は埼玉から通学していた子どもたちだったのです。都立北養護学校などは「東京都立埼玉養護学校」と呼ばれるほどでした。

埼玉に養護学校が建設されはじめ、「埼玉都民」として通学していた子どもたちがようやく県内に、少しずつ戻ってきたのでした。

この他に、新座市立片山小学校分教室からの転校が7名もありました。この分教室は通園施設みどり学園内に設置されていた教室で、新座市の障害児をかかえる父母の運動によって実現したものであったそうです。

そして、就学猶予となっていた子どもたちが5～6名就学してきました。なかには、小学部5年生として初めて教育の場である学校に「入学」してきた子どももいました。その子は9年間の義務教育のうち、4年間の教育を受ける権利を奪われたこととなります。当時、このような子どもがたくさんいました。1947年公布の学校教育法の就学猶予・免除規定によって、教育基本法制定から30数年間も就学が保障されず、障害をもつ子どもたちは教育の外に置かれていたのです。

### (4) 「完全就学をめざす会」の結成

76年の川口養護学校への入学希望者は67名で、入学許可者は16名でした。実に

倍率は4.3倍で大学並の競争率でした。

このような中で、76年2月川越で「障害児の全員就学をめざす父母集会」が父母ら80名の参加で行われました。この集会で「この運動を地域に根ざしたものと、全県的なものとするため、未就学児をなくす地域連絡会をつくり、運動の拡大と組織化を図る」ことを確認しました。そして8月には大宮市立東小学校で「埼玉障害児の完全就学をめざす会」が結成総会を開き、会長に埼玉大学の川合章氏を選出し、全県10万人署名運動、県・市町村教育委員会との交渉、地域での「連絡会」の結成等の方針と、とりわけ「ひとりぼっちの子ども」「一人ぼっちの親」をなくすために、未就学児の家庭訪問で掘りおこす運動を決めました。

## 2. 79年の義務制実現

### (1) 障害児学校設置運動

畑知事の「県中期計画」の「養護学校を73年から5年間で当面5校建設する」という方針のもと、障害児をもつ父母と教職員の運動の中で、75年4月に川口養護学校を開校させることができました。

その川口養護学校では入学選考にあたり、障害の重い子どもから優先して入学させる方針をとりました。この年の実際の入学希望者は222名だったのに対し、重度の子どもから受け入れ、入学許可者は106名という実態でした。この重い障害をもつ子どもを受け止め、発達保障をめざす教育実践は、「どんなに障害の重い子どもたちにも教育が必要である」ことを明確にし、全県の完全就学を求める

父母達に大きな確認と展望を与えました。

このような運動の発展のなか、県は77年4月に3校と1分校の養護学校を開校させました。しかし、77年でも知的障害養護学校は、県立3校(1分校)、市立3校しかなく、在籍児童生徒も少ない状況でした。

川越養護学校(72年開校)や川口養護学校での実践により子どもたちの発達の事実が明らかになっていきました。そのことがさらに運動を発展させて行き、それ以降知的障害養護学校設置運動がいつそう拡がりを見せることになりました。78年には2校、79年には秩父養護学校が市立より県立に移管、80年にはそれまで分校であった4校が独立し、新たに建設された2校を含めて6校が開校、81年に1校と、77年から81年までの間に、知的障害養護学校11校(移管1校)が開校しています。79年の「義務制」前後にたくさんの方が設置されました。

18年以降も91年までに、教職員と父母、障害者団体の運動の中で、ほぼ毎年1校ずつ設置させてきました。私立2校、国立1校を含めると、盲学校2校、病弱養護学校3校、肢体不自由養護学校6校、知的障害養護学校22校の、合計35校が設置されています。

このような急速な学校建設が実現したのは、障害児をもつ父母と教職員の「完全就学」をめざす運動があったからであり、その運動に畑革新県政が応えたからです。

### (2) 全員就学の実現

このような完全就学をめざす運動のなかで、障害児学校数も障害児学級数も大きく増え、そこで学ぶ子どもたちも大幅に増えてきました。急ピッチな建設が行われた75年から81年の間には、児童生徒が急増し、畑革新県政ができた72年と比較すると3倍の数になっています。特に6校が開校した80年と、その6校のうち3校が分校として誕生した前年の79年、すなわち「義務制」実施直後の2年間には、1,200名もの児童生徒が増えています。そのなかで、72年には739名もいた就学猶予・免除者は、03年度現在98名へと大幅に減って来ています。

### (3) 教職員定数の改善

埼玉の教職員定数と学級編成基準を、肢体不自由養護学校である和光養護学校の教職員数の推移から見ると、77年開校時には児童生徒数が39名に対して、教員は16名で、教員一人あたり2.44人を指導していたこととなります。先にも述べましたが、児童生徒数が急激に増えた79年の「義務制」実施の年には2.86人となっていきます。そして、91年には1.55人となり、2004年は1.39人となっています。大幅な改善が実現していることがわかります。

これらは79年以降、重度の障害児が増える中で、「一人の教員が車椅子2台押すのは当たり前、時には両手と体で3台押す」という具合で、人手不足が続く中で、教職員組合や障害者団体等による全国的な運動の中で、国が教職員定数法を改正したりと、毎年の運動の中で実現して来た結果です。

### (4) 高等部希望者全入と訪問教育の高等部実施

埼玉では運動の中で開校と同時に高等部が設置され、入学希望者については定員枠を拡大する方法で全入を進めてきました。91年に毛呂山養護学校の開校時に高等部入学希望者7名が不合格となったことがあったものの、それ以外は高等部の希望者全入が実現しています。

また、90年代になっても実現しなかった高等部での訪問教育は、実施を望む声の高まりのなかで、95年には全国的な署名運動が展開され、国会でも取り上げられました。また、埼玉でも95・96年と請願署名運動が展開され、96年12月県議会で全会派一致で採択されました。こうした運動により、97年には32都道府県で試行実施され、埼玉でも7校で実施され、18名が入学しました。

## 3. おわりに

2003年度からは「メディカルサポート事業」が実施され、看護師が肢体不自由養護学校に配置され、医療的ケアを必要とする子どもたちも安心して通学できるようになりました。これも医療的ケアを必要とする子どもをもつ父母と教職員の運動によって実現した成果です。

このように障害児学校設置、障害児教育の施策の充実には、必ず障害児をもつ父母、教職員そして障害者の運動がありました。まさに今日の埼玉の障害児教育は、障害児をもつ父母、教職員そして障害者の運動で築かれたものといえます。

(たかはし しんいち： 養護学校教諭)

## 資料 相談できる機関など

さいたま教育文化研究所 048-831-4266  
 336-0011 さいたま市浦和区高砂 3-12-24  
 FAX048-834-3167 E-mail kenkyujo-1@kyouiku-net.org  
 さいたま教育文化研究所「教育相談室」 048-825-2041  
 月、水、金・・・10時から16時、土・・・13時から16時

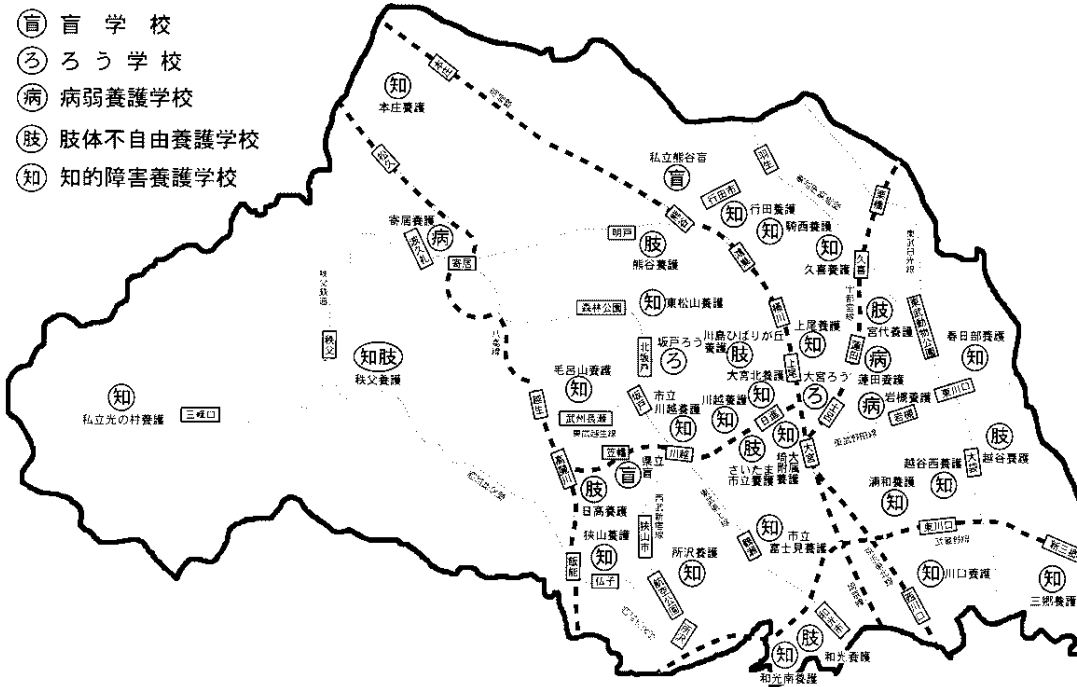
埼玉県立総合教育センター特別支援教育室 048-874-3400  
 336-8555 さいたま市緑区三室 1305 番地 1 埼玉県立総合教育センター内

### 盲ろう養護学校

盲学校	350-1175	川越市笠幡 85-1	049-231-2121	盲
大宮ろう学校	331-0813	さいたま市 北区植竹町 2-68	048-663-7525	ろう
坂戸ろう学校	350-0221	坂戸市鎌倉町 14-1	049-281-0174	ろう
寄居養護学校	369-1205	寄居町末野 2,109	048-581-0475	病弱
蓮田養護学校	349-0101	蓮田市黒浜 4,088-4	048-769-3191	病弱
岩槻養護学校	339-0077	岩槻市馬込 2,426-1	048-757-5501	病弱
熊谷養護学校	360-0837	熊谷市川原明戸 605	048-532-3689	肢体不自由
越谷養護学校	343-0003	越谷市船渡 500	048-975-2111	肢体不自由
和光養護学校	351-0106	和光市広沢 4-3	048-465-9770	肢体不自由
日高養護学校	350-1223	日高市高富 59-1	0429-85-4391	肢体不自由
宮代養護学校	345-0816	宮代町金原 636-1	0480-35-2432	肢体不自由
川島ひばりが丘 養護学校	350-0158	川島町伊草南向野 780	049-297-7753	肢体不自由
川越養護学校	350-0001	川越市古谷上 2,690-1	049-235-0616	知的障害
川口養護学校	334-0073	川口市赤井 1,234	048-283-4111	知的障害
和光南養護学校	351-0106	和光市広沢 4-5	048-465-9780	知的障害
行田養護学校	361-0023	行田市長野 4,235	048-554-3302	知的障害
春日部養護学校	344-0006	春日部市八丁目 776-1	048-761-1991	知的障害
秩父養護学校	368-0023	秩父市大宮 5,676-1	0494-24-1361	知的・肢体
所沢養護学校	359-0003	所沢市中富南 1-1,802-7	042-994-8733	知的障害
三郷養護学校	341-0008	三郷市駒形 56	048-952-1205	知的障害
本庄養護学校	367-0032	本庄市栗崎 828	0495-24-3747	知的障害
上尾養護学校	362-0031	上尾市東町 3-2,009-3	048-774-9331	知的障害

東松山養護学校	355-0007	東松山市野田 1,306-1	0493-24-2611	知的障害
狭山養護学校	350-1327	狭山市笹井 2,958	042-953-1612	知的障害
浦和養護学校	336-0974	さいたま市緑区大崎 58	048-878-1221	知的障害
久喜養護学校	346-0038	久喜市上清久 1,100	0480-23-0081	知的障害
大宮北養護学校	331-0077	さいたま市 西区中釘 2,290-1	048-622-7111	知的障害
越谷西養護学校	343-0855	越谷市西新井 850-1	048-962-0272	知的障害
騎西養護学校	347-0115	騎西町上種足 4-888	0480-73-3510	知的障害
毛呂山養護学校	350-0436	毛呂山町川角 1,024-1	049-294-7200	知的障害
川越市立養護学校	350-0052	川越市宮下町 1-19	049-222-2753	知的障害
富士見市立 富士見養護学校	354-0002	富士見市上南畑 1,317	049-253-2820	知的障害
さいたま市立 養護学校	331-0052	さいたま市 西区三橋 6-1,587	048-622-5631	肢体不自由
埼玉大学教育学部 附属養護学校	331-0823	さいたま市 北区日進町 2-480	048-663-6803	知的障害
私立熊谷盲学校	360-0014	熊谷市箱田 390	0485-21-0164	盲(高)
私立光の村養護学校		秩父郡大滝村 1,535	0494-55-0120	知的障害
秩父自然学園	369-1901			(中・高)

盲・ろう・養護学校配置地図





# おわりに

## 障害児教育をめぐる最近の動向

櫻井 宏明

### 1. 国・文部科学省の動向

2003年3月、文部科学省から「今後の特別支援教育の在り方について」(最終報告)が出ました。

この『最終報告』の基本的特徴は、新たにLD、ADHD、高機能自閉症の子どもたちを今後の特別支援教育の対象としたこと、しかしそのために、教職員を増やし条件整備を行うのではなく、今ある障害児教育の「人的・物的資源の再配分」= リストラですすめるという点にあります。

とくに、保護者や教師をはじめとする関係者に大きな不安を与えているのが、固定式障害児学級と通級指導教室を廃止し、特別支援教室を置くとしたことです。

「特別支援教室」では、障害児学級に在籍していた子どもはすべて通常学級籍となります。発達と障害に応じた系統的な教育や子どもの発達に必要な仲間集団が保障されなくなる危険性が指摘されています。さらに、「学級」と違って「教室」では教師の配置基準も曖昧です。必要な数の教員が配置されない危険性があります。

また、盲・ろう・養護学校についても障害種別の学校設置ではなく、「特別支援学校」とするということを提案しています。その上、「特別支援学校」では、新

たな教員の配置をしないなど十分な教育条件の整備をしないままで、地域の障害児教育のセンター的役割を担わせようとしています。このことは結果的に障害児学校での教育内容の質的低下を招くことは明らかです。

文科省は、「特別支援教育」制度化への大転換に向け、2007年度までに全国全ての学校で特別支援教育体制を完成させ、2010年以前に構想全体を実現させる等の到達日標を掲げて、都道府県教育委員会はじめ教職員・関係者の意識改革や関連法改正に向け精力的な動きを展開しています。

### 2. 埼玉県「特別支援教育振興協議会」の動向

いっぽう、このような国の急速な動きに対し、都道府県レベルでは、これに歩調をあわせる動きが出てきています。埼玉の場合はやや国の動向と違う部分もありますが、基本的にはその枠内での方針を掲げることとなった「特別支援教育振興協議会」検討結果報告があります。

これには次のような問題点が指摘されています。

埼玉の歴史をふまえ、現状を分析した上での論議がされていない

通常の学級に多数在籍するLD、ADHD、高機能自閉症などの軽度発達障害の児童

生徒についての施策や養護学校での深刻な教室不足の問題など多くの保護者・教職員のねがいに応えていない。

「ノーマライゼーション」概念の十分な吟味がされていない

「ともに学ぶ」ことと「子どもにあった教育の保障」を対立的に描き出し、二者択一を迫るのは「貧しい選択」である。障害にあわせた手だてをしないでの形式的に「統合」をすすめることは「ダンピング」だと国際的に批判されている。

教育条件整備の視点が弱い

「心のバリアフリー」を強調する一方で、教育予算を増やさず、物的・人的整備を後回しにしている印象を受ける。障害児教育の「リストラ」路線に道を開くことになるのではないかと危惧される。

「地域」構想にリアリティがない

いたるところで「地域で共に」といいながら、リアルな地域の姿が見えてこない。

「個別の教育支援計画」の作成責任がはっきりしていない

計画が実効性を持つためには医療や福祉、労働などの他分野との連携や協力の仕組みが必要不可欠。また、実際に提供されるサービスが貧しければそれは絵に描いた餅になってしまう。

就学相談・指導が充実する担保がない

市町村が主体になる施策。市町村と県との政策や施策のすりあわせがうまくできるのか心配。

### 3 . 私たちの運動

文科省による「特別支援教育」制度改革に向けた拙速なゴリ押しは、多くの障

害児教育関係者の疑念を深め、矛盾を生み出しています。

全日本教職員組合（全教）などがすすめた「特別な手だてを要する児童・生徒の豊かな発達保障のための要請」署名は瞬く間に全国で8万筆を超えました。

「障害児教育のリストラによる特別支援教育には反対！」の全国的な運動、マスコミの対応、地方自治体や教育委員会などからの意見等のなかで、文部科学省は「多くの意見を聞きながら慎重に今後のあり方を検討する」と表明せざるを得なくなりました。

私たちは障害児教育、特別なニーズ教育の発展を願って次のようなことを要求しています。

保護者、関係者の要望を聞いて、その要望に応える施策をすすめること

LD・ADHD・高機能自閉症など特別なニーズが必要な子どもたちへの具体的な支援のために十分な予算や人的な配置をおこなうこと

「特別支援教室」や「特別支援学校」にかえることによって現在の障害児教育の低下させるのではなく、障害児学級・障害児学校をより充実させること

深刻な教室不足など切迫する教育条件整備の課題に応え、新たな学校建設を含めて抜本的改善を図ること

就学指導・相談システムを充実させること

保護者とともに各地で学習会を開催し、埼玉県高等学校教職員組合や埼玉県教職員組合を中心に署名や交渉など多彩な運動を行っています。

（さくらい ひろあき：養護学校教諭）

## 執筆担当

青木 資二 (小学校教諭 通級指導教室担当)	通級指導教室に関するQ and A 難聴通級指導教室のとりくみ
池田 江美子 (小学校教諭 障害児学級担任)	ともに育ちあう交流
石原 真由美 (小学校教諭 障害児学級担任)	障害児学級のとりくみ
金澤 昌敏 (市立養護学校教諭)	就学相談・指導の流れ(図)
倉又 泰弘 (小学校教諭 通級制情緒学級担当)	情緒通級指導教室のとりくみ
櫻井 宏明 (県立養護学校教諭)	はじめに おわりに 就学イラストガイド・解説 就学相談・指導に関するQ and A 障害児学校に関するQ and A
柴崎 章雄 (県立養護学校教諭)	養護学校小学部のとりくみ
高橋 信一 (県立養護学校教諭)	埼玉の就学権保障運動
戸田 竜也 (札幌大谷短期大学講師)	障害児学級に関するQ and A
久富 秀美 (県立養護学校教諭)	就学イラストガイド(イラスト) 表紙(イラスト)

## 編集

さいたま教育文化研究所 障害児教育委員会

櫻井 宏明	(川島ひばりが丘養護学校)
並木 たい子	(浦和養護学校)
金澤 昌敏	(川越市立養護学校)
戸田 竜也	(札幌大谷短期大学)
山本 仁	(さいたま市立岸町小学校)

2004.5.1

## 障害をもつ子ども・気になる子どものための就学ガイド

(特別な教育的ニーズを持つ子ども)

編集：さいたま教育文化研究所 障害児教育委員会

櫻井 宏明 (川島ひばりが丘養護学校)

並木 たい子 (浦和養護学校)

金澤 昌敏 (川越市立養護学校)

戸田 竜也 (札幌大谷短期大学)

山本 仁 (さいたま市立岸町小学校)

発行：さいたま教育文化研究所

〒336-0011 さいたま市浦和区高砂3-12-24

TEL 048-831-4266 FAX 048-834-3167

E-mail kenkyujo-1@kyouiku-net.org

2004.5.1